

事業評価制度とは②(各ステップの概要)

STEP1 目標設定

地域が“目指すすがた”を踏まえて計画を策定した上で、それを実現するために実際に実施する事業の目的を明確にし、それに合った目標を設定する。

STEP2 事業実施

STEP3 一次評価(自己評価)

協議会が自ら評価を実施し、事業実施状況の確認や改善点の把握を行う。

STEP4 二次評価

各地方運輸局等に設置された第三者評価委員会において、一次評価の結果に対し、客観性・妥当性の検証及び、今後に向けてのアドバイスを受ける。

STEP5 次期計画等への変更

一次評価及び二次評価の結果を、次期生活交通ネットワーク計画や、今後の地域の取組(後続事業・類似事業)へ反映させる

